小学校•算数

「移行措置の内容」により、新学習指導要領の一部を追加するとともに、現行学習指導要領の一部を省略して指導すること。その上で、「新学習指導要領の内容を取り入れる場合」により指導することができる。

また、新学習指導要領第1章の規定(総則本誌 P 2 ~ 4 参照)を踏まえ、その趣旨の実現を図ること。

移行措置の内容

	平成 30 年度	平成 31 年度
第	□「量と測定」に「メートル法	[接頭語 (キロ(k)やミリ(m)) についても触れる]」を
3	追加	
学	※第6学年から移行(解説 P	160 参照)
年		
	□「量と測定」に「メートル法	[接頭語(キロ(k)やミリ(m)) についても触れる]」を
	追加	
	※第6学年から移行(解説 P	160 参照)
	□「量と測定」に「メートル法	[面積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考
	察する]」を追加	
第	※第6学年から移行(解説 P	205 参照)
4		□「数と計算」に「小数を用いた倍[ある量の何倍か
学		を表すのに小数を用いることを知ること]」を追加
年		※新規(解説 P 187 参照)
		□「数量関係」に「簡単な割合[簡単な場合について、
		ある二つの数量関係と別の数量関係とを比べる場
		合に、割合を用いる場合があることを知る]」を追
		カロ
		※新規(解説 P 213 参照)
		□「量と測定」に「メートル法[体積の単位とこれま
		でに学習した単位の関係を考察すること]」を追加
		※第6学年から移行(解説 P 257 参照)
		□「量と測定」に「速さ〔速さなど単位量当たりの大
第		きさの意味及び表し方について理解し、それを求め
5		る〕」を追加
学		※第6学年から移行(解説P260参照)
年		■「数と計算」の「分数計算 [乗数や除数が整数であ
		る場合の分数の乗法及び除法の意味について理解
		し、計算の仕方を考え、それらの計算ができるこ
		と〕」を省略
		※第6学年へ移行

新学習指導要領の内容を取り入れて指導する場合

1 指導計画作成上の配慮事項 (解説 P317~323 参照)

- (1) 新設された主な配慮事項は次の3点である。
 - ア 児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、数学的な 見方・考え方を働かせながら、日常の事象を数理的に捉え、算数の問題を見いだし、 問題を自立的、協働的に解決し、学習の過程を振り返り、概念を形成するなどの学習 の充実を図ること。
 - イ 低学年においては、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるように するとともに、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、 入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の 設定を行うなどの工夫をすること。
 - ウ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導 内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。
- (2) 引き続き配慮する主な事項は次の3点である。
 - ア 継続的な指導や学年間の円滑な接続
 - 各学年の内容は、次の学年以降においても必要に応じて継続して指導すること。
 - ・ 数量や図形についての基礎的な能力の習熟や維持を図るため、適宜練習の機会を 設けて計画的に指導すること。
 - ・ 学年間の指導内容を円滑に接続させるため、適切な反復による学習指導を進めるようにすること。
 - イ 各学年の内容の「A数と計算」、「B図形」、「C測定」、「C変化と関係」及び「Dデータの活用」の間の指導の関連を図ること。
 - ウ 道徳科などとの関連を考慮しながら、算数科の特質に応じて適切な指導をすること。

2 内容の取扱いと指導上の配慮事項 (解説 P324~328 参照)

- (1) 新設された主な配慮事項は次の2点である。
 - ア プログラミングを体験しながら論理的思考力を身に付けるための学習活動を行う場合には、児童の負担に配慮しつつ、例えば第2の各学年の内容の〔第5学年〕の「B図形」の(1)における正多角形の作図を行う学習に関連して、正確な繰り返し作業を行う必要があり、更に一部を変えることでいろいろな正多角形を同様に考えることができる場面を各学校の判断で取り扱うことができること。

※「総則2(4)キ その他の重要事項」本誌P4参照

- イ 具体物を操作したり、日常の事象を観察したり、児童にとって身近な算数の問題を 解決したりするなどの具体的な体験を伴う学習を通して、数量や図形について実感を 伴った理解をしたり、算数を学ぶ意義を実感したりする機会を設けること。
- (2) 引き続き配慮する主な事項は次の5点である。
 - ア 考えを表現し伝え合うなどの活動を積極的に取り入れること。
 - イ 必要な場面においてコンピュータなどを適切に判断すること。
 - ウ 用語・記号を用いて表したり、考えたりすることのよさが分かるように配慮すること。
 - エ およその大きさや形を捉え、それらに基づいて適切に判断したり、能率的な処理の 仕方を考え出したりすることができるようにすること。
 - オ 筆算による計算の技能を確実に身に付けることを重視するとともに、目的に応じて計算の見積もりをして計算の仕方や結果について適切に判断できるようにすること。

3 数学的活動の指導に当たっての配慮事項 (解説 P329~332 参照)

- 新設された主な配慮事項は次の5点である。
 - ア 各学年の内容に示す事項については、数学的活動を通して指導するようにすること。
 - イ 数学的活動を楽しめるようにする機会を設けること。
 - ウ 算数の問題を解決する方法を理解するとともに、自ら問題を見いだし、解決するための構想を立て、実践し、その結果を評価・改善する機会を設けること。
 - エ 具体物、図、数、式、表、グラフ相互の関連を図る機会を設けること。
 - オ 友達と考えを伝え合うことで学び合ったり、学習の過程と成果を振り返り、よりよ く問題解決できたことを実感したりする機会を設けること。